

個 別 の 人 権 課 題		女 性		
校 種	高等学校	本時に関わる 3つの側面	知 識 的 側 面	○
対 象 学 年 等	第1学年		価 値 的 ・ 態 度 的 側 面	◎
教 科 等	家庭基礎		技 能 的 側 面	○
单 元 名	男女で共に支え合う家庭生活を創造しよう			

1 単元の目標及び計画

(1) 単元の目標

男女が協力して家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性について考え、そのために自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することが重要であることを認識する。また、固定的な性別役割分業意識に対する実状や課題を踏まえ、互いの尊重や信頼関係を基に家事や介護の在り方を考え、一人一人が果たす役割を提案することができる。

(2) 単元の計画

- 1次・・・男女で担う家庭生活（本時）
- 2次・・・家庭生活と地域・福祉
- 3次・・・これからの社会を創造する

2 学習指導要領等の該当箇所

高等学校学習指導要領・第2章・第9節家庭・第2款・第1家庭基礎

2 内容 A 人の一生と家族・家庭及び福祉

(2) 青年期の自立と家族・家庭

ア 生涯発達の視点で青年期の課題を理解するとともに、家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深めること。

イ 家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。

3 本時の目標

男女は互いに平等な存在であり、相互に協力して仕事と生活の調和を図っていくことが、各自の幸福を実現できる持続可能な社会の形成につながることを理解し、そのために自分ができることを考察し、表現することができる。

4 人権教育との関わり

この単元では、家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、家族・家庭と社会との関わりについて学習する中で、個別の人権課題の一つである「女性」に関連する内容を取り扱います。男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察するとともに、男女は互いに人格をもつ平等な存在であることに気付き、性別を問わず、一人一人が自己の幸福を実現できる社会の実現が持続可能な社会の維持につながることについて理解することを大切にしています。

5 本時で育てたい3つの側面

知 識 的 側 面	憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
価 値 的 ・ 態 度 的 側 面	社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度 自他の価値を尊重しようとする意欲や態度
技 能 的 側 面	他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性

6 本時の学習過程

学習過程等	人権教育との関わり等	資料等
<ul style="list-style-type: none"> ・前時の学習内容を振り返る。 ・職業の選択とライフスタイル～自分の人生を設計しよう～ <p>【課題】自分の人生を設計するために社会の状況を調べ、男女の協力の在り方と仕事と家庭の調和との関わりについて考えよう。</p>		
<p>■学習活動</p> <p>【性・年齢別労働力調査】と「女性の労働率の国際比較」のグラフを読み取り、女性の労働率のグラフが「M字型」になっている理由、欧米の先進国と比べた時の日本の特徴とその理由をそれぞれまとめよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本は男女ともに性別によって役割を決める意識が強いのではないか。 ・グループに分かれて、前時の「～自分の人生を設計しよう～」を基に、どのような働き方や暮らし方を希望しているか発表し合い、グループの意見をまとめて発表しよう。 ・子育て期、高齢期に視点を当て、家庭の機能との関連についても考察しよう。 	<p>【技能的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が置かれてきた状況を想像し、仕事を通じた自己実現等が制限されてきたことに気付かせる。 	<p>○資料「労働力調査（総務省）」</p> <p>○資料「世界の統計（総務省）」</p>
<p>■学習活動</p> <p>【家庭生活と仕事の両立に向けて、どのような取組が進められてきたのだろう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1980年代頃から、仕事と家庭の両分野で男女が責任を担うことが重要だと認識されるようになってきた。 ・1986年「男女雇用機会均等法」、1995年「育児・介護休業法」、1999年「男女共同参画社会基本法」が制定され、様々な分野で男女が対等に参画する社会を目指されている。 ・待機児童の問題、男女間の生涯賃金の格差等、引き続き改善を進めていく必要もある。 	<p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識 ・人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な法律や条約により、婚姻または母性を理由とする女子への差別に対する法律が定められるなど、環境が整備されつつあるが、課題も多く残されていることを確認する。 	
<p>■学習活動（グループ）</p> <p>【共に支え合い、自分らしく働き、暮らすことのできる社会の実現に向けて、自分ができることは何か考えてみよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料「仕事と生活の調和促進のための啓発のあり方に関する調査」を基に、自分らしく働き、暮らすために今必要な力、今後必要な力は何か考察し、グループで共有する。 ・性別、年齢にとらわれず、家族の一員としての役割があり、それを果たすことが求められている。 ・多様な働き方を認める社会の実現が、仕事と生活の調和につながる。 ・性別、年齢にとらわれず、能力や意欲が發揮できる仕事や暮らし方を選択することができる。 <p>【まとめ】男女は平等な存在であり、相互に協力して仕事と生活の調和を図っていくことが、各自の幸福を実現できる持続可能な社会の形成につながる。</p>	<p>【価値的・態度的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度 ・自他の価値を尊重しようとする意欲や態度 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての人が尊厳ある一人の人間として幸福な生き方を実現できることが大切であることに気付かせ、それを踏まえ自分も家族や社会の一員としてこれからどう生きていくか考えさせる。 	<p>○資料「仕事と生活の調和推進のための啓発のあり方に関する調査研究（内閣府）」</p>
<p>※次回の授業では、考察したことを基に「自分の人生を設計しよう～」のプランを見直してみよう。</p>		